

古代蝦夷と律令国家の戦い

東北歴史博物館

相澤 秀太郎

はじめに

□古代蝦夷と律令国家の歴史＝交流と軋轢の歴史

交流：蝦夷の墓から出てくる律令国家の遺物 ＝ 律令国家と蝦夷との交流の証
 軋轢：蝦夷の地への侵略（城柵を設置→移民） ← 蝦夷の抵抗

□軋轢を生んだ要因とは……

第1節 養老4年の蝦夷の反乱－多賀城創建へ－

□蝦夷による国司殺害事件

- ①庚戌,相模・上総・常陸・上野・武藏・下野六国富民千戸を移し,陸奥に配す。
 (『続日本紀』靈亀元年(715)5月庚戌条)
 ②丁丑,陸奥国奏言す,蝦夷反乱して,按察使正五位上上毛野朝臣広人を殺せり。
 (『続日本紀』養老4年(720)9月丁丑条)

□養老4年(720)の蝦夷の反乱

- ・養老4年(720)9月 陸奥国で蝦夷が反乱を起こし,按察使・上毛野広人を殺害。
 →すぐに持節征夷將軍・持節鎮狄將軍を任命し征夷軍を編成。同年春までに鎮圧。

反乱の背景

靈亀元年の大崎平野への大量移民による支配の拡大と強化に対する蝦夷の反発。

1戸＝約20人 1,000戸→20人×1,000戸＝20,000人

□新たな支配体制の構築

- (1) 多賀城の創建(724年)
- (2) 太政官奏にみる新たな陸奥国支配体制の構築

- ③[第1項]乙丑,太政官奏曰,迺者(このごろ),辺郡の人民,暴(にわ)かに寇賊を被り,遂に東西に適(ゆ)きて,流離分散す。若し矜恤を加えざれば,恐らくは後の患ひを胎さん。是を以て,聖王制を立て,亦た務めて辺を実するは,蓋し中国を安んずるを以てなり。 望み請うらくは,
 (a)陸奥按察使管内,百姓の庸・調を侵(やや)く免じて,農桑を勧課し,射騎を教習す。

更税助辺の資は、夷の祿に擬てしめんことを。其れ税は、卒一人ごとに布を輸（いだ）すこと長さ一丈三尺、闊（ひろ）さ一尺八寸、三丁にして端を成せ。

(b) 其の国の授刀・兵衛・衛士及び位子・帳内・資人、并せて防閣・仕丁・采女・仕女、此の如き類は、皆な悉く放還し、各本色に従わせよ。若し考を得る者有らば、六年を以て叙とせよ。一叙以後は自ら外考に依れ。

(c) 即ち他境の人、年を経て居住し、例に准じて税を徵（はた）らむは、見来占附の後一年をもって、而る後に例に依れ。（後略）

（『続日本紀』養老6年（722）閏4月乙丑条）

□新支配体制の構築

第1項 第1項の対象は陸奥按察使管内（陸奥・出羽・石城・石背）。	
a項	<ul style="list-style-type: none"> 4国で調庸の徵収を停止。農桑の勧課と射騎の教習。 調庸に代わる税として布（「税布」）を徵収し夷祿に充てる。 蝦夷への饗給と夷祿の財源には本来京進すべき調庸の一部を充当。 →調庸徵収の停止により夷祿の財源確保のために税布を徵収。 税布制は天平18年ごろまでの24年続く。制度改正とみるべき。
b項	<ul style="list-style-type: none"> 陸奥按察使管内から京に出仕している者を本国に帰還させる。 →今後も原則として陸奥按察使管内からの中央出仕を禁じ、中央力役を免除することを意味する。
c項	<ul style="list-style-type: none"> 柵戸の免税期間の短縮に関する規定。 <ul style="list-style-type: none"> 令制では本拠地と移住地の間の路程により3段階の給復を規定。 (イ) 移住後、年を経ている者—税布を徵収 (ロ) 新しく移住してくる者—1年間の給復後に税布を徵収。 ○調庸制から税布制への転換によって負担が軽減されたので免税期間を短縮。移民からも税布を徵収して夷祿を確保することが目的。

□第1項の意義

負担軽減により陸奥按察使管内全体の国力と軍事力の増強。

→辺郡支配を支える基盤の強化。「農桑勧課」「教習射騎」のための手段。

□「勧課農桑」

・勧課農桑の意義

①農作と養蚕を百姓に勧め割り当てること。②耕地の開発の奨励。

・a項「勧課農桑」の目的

一般的な農作の奨励だけでなく、耕地の開発の奨励を主たる目的とするもの。

□「教習射騎」

・教習射騎の意義

・武芸の教習、すなわち軍事教練。その対象は軍団兵士。

・陸奥・出羽の場合、兵士の国内上番は城柵鎮守の勤務。

→負担を軽減して武芸を教習することの意味は、城柵勤務のほかに軍事教練する

ことであり,それは従来よりも上番日数が長くなることを意味する。

□第1項a項のまとめ

- ①調庸制から税布制への転換によって公民の負担を軽減。
- ②それによって生じる余力を以て開発に向かわせ耕地を拡大し,租・正税の徵収を増大させて国力を増強。
- ③軍団兵士の上番日数を増加して軍事教練をし,軍事力を強化。
- ④蝦夷支配のために必要な夷祿の確保を目的とした税布制の新設。

□京出仕者の帰国

- ・b項の目的=軍団兵士制の強化。重点は男性にある。

衛士・仕丁→兵士に充当

トネリ（授刀舎人・兵衛・帳内・資人）=軍団及び征夷軍の幹部。

→郡領層（兵衛・授刀舎人）は軍団の軍毅,有力農民層（帳内・資人）は校尉・旅帥・隊正などに任命される可能性を含む。

- ・帰国策のもう一つの目的

- ・トネリは中央政府に仕えて天皇に仕える道を知り,官人としての素養を身につけた者。
- ・トネリの軍団幹部への任命とその目的
 - ①中央政府に忠実なトネリを辺境の軍団に送り込むこと。
 - ②a項の軍事教練と関係して中央の軍事技術を陸奥按察使管内に移植すること。

□b項の意義

- ・トネリや中央力役者の帰国は中央政府に忠実なトネリらを軍団の幹部に当てて,中央の軍事力を移植し,さらに兵士を増加して陸奥按察使管内の軍団制を増強しようとするもの。
 - ・今後はトネリや中央力役としての中央出仕をやめ,軍団の幹部と兵士を確保しようとした。
- 以上の2点より,b項は軍事力の強化という点でa項の軍事教練と共に通の施策。

多賀城創建をはじめとする新支配体制のもとでは,その後,50年間にわたり,蝦夷の反乱は起こらなかった。

第2節 桃生城襲撃－三十八年戦争・全面戦争の幕開け－

藤原仲麻呂・藤原朝彌父子による東北“再”侵攻

8世紀半ば以降,陸奥国では宮城県北部へ国家が進出していくころから,蝦夷の抵抗が激しくなり,ついには大反乱へ発展していく

天平宝字3年 (759)	桃生城設置。石巻市（旧桃生郡河北町・桃生町）。 海道の前進基地。北上川の河口付近。北上川の船運をおさえる役割。
神護景雲元年 (767)	伊治城設置。栗原市（旧築館町）。 山道の前進基地。栗原郡を設置。

宝亀5年 (774)	海道の蝦夷が反乱して、桃生城を侵略して焼く。 ★774年～811年 38年戦争の始まり
宝亀11年 (780)	これはりのきみあざまろ 伊治公皆麻呂の反乱。 栗原地方の蝦夷の族長伊治公皆麻呂が反乱して多賀城を焼き討ち。 →仙台平野から大崎・栗原地方の国家支配が解体。

□蝦夷との関係悪化から桃生城襲撃へ

- ④丙午。坂東騎兵・鎮兵・役夫及夷俘等を徵發して,桃生城・雄勝柵を造る。(後略)
(『続日本紀』天平宝字2年 (758) 12月丙午条)
- ⑤己亥,蝦夷宇漢迷公宇屈波宇等,忽ち徒族を率いて賊地に逃げ還る。使いを差してこれを喚ぶも,帰ること肯(がえ)んぜず。言ひて曰はく「一,二の同族を率いて,必ずや城柵を侵さむ」と。(後略)
(『続日本紀』宝亀元年 (770) 8月己亥条)
- ⑥壬戌,陸奥国言さく,海道蝦夷,忽ち徒衆を發して,橋を焚き,道を塞ぎ,既に往来することを絶つ。桃生城を侵して其の西郭を敗(やぶ)る。鎮守の兵,勢,支えることあたわず。
(『続日本紀』宝亀5年 (774) 7月壬戌条)

宝亀5年 (774) 7月 海道蝦夷の反乱が起き桃生城を襲撃。50年ぶりの蝦夷の反乱。
反乱した蝦夷は,桃生城に通じる橋を焼き落とし,道を封鎖したうえで,桃生城の西郭を突破して城内に侵入。
→桃生城の兵士は防戦したものの,防ぎきれずに桃生城は陥落。

この事件は,敢えて蝦夷の地に置いた桃生城が,海道蝦夷たちの憎悪の対象になっていたことを如実に語るできごと。上記のように,それ以前から蝦夷との関係は悪化していた。

その後,宝亀5年 (774) から弘仁11年 (811) まで続く,律令国家と蝦夷との戦いを
「三十八年戦争」と呼んでいる。

第3節 伊治公皆麻呂の反乱－多賀城炎上－

⑦丁亥。陸奥國上治郡大領外從五位下伊治公皆麻呂反く。徒衆を率いて按察使參議從四位下紀朝臣廣純伊治城において殺せり。廣純は大納言兼中務卿正三位麻呂之孫なり。左衛士督從四位下宇美之子也。竇龜中に出でて陸奥守となり。尋ねて按察使に転ぜらる。職に有りては事を視るに幹済と称せらる。伊治皆麻呂は本は是れ夷俘之種也。初め事に縁りて嫌有り。而るに皆麻呂,怨を匿し。よりてこれに媚(こ)び事(つか)へるまねをせり。廣純,甚だ信用し。殊に意を介さず。又,牡鹿郡大領道嶋大権。毎に皆麻呂を凌(しの)ぎ侮(あなど)り。夷俘を以て遇せり。皆麻呂深くこれを衡(ふく'む)。時に廣純,議を建てて覺籠柵を造りて以て戍候を遠くす。因りて俘軍を率いて入る。大権,皆

麻呂並びに從ふ。是に至りて,皆麻呂,自ら内應を為して俘軍を唱誘して反く。先ず大楯を殺す。衆を率いて按察使廣純を囲み。攻めて是を害せり。獨り介大伴宿祢眞綱を呼びて囲いの一角を開きて而して出し,多賀城に護り送る。其城は久年,國司治むる所にして,兵器,糧の蓄え,勝げて計へるべからず。城下百姓,競ひて入りて城中を保たんと欲す。而れども介眞綱。據石川淨足。潛かに後門より出でて走れり。百姓遂に據る所なくして一時に散去せり。後に數日。賊徒乃ち至る。府庫之物を争い取りて,重をつくして去る。其の所に遺る者,火を放ち而ち焼けり。　　(『続日本紀』宝亀11年(780)3月丁亥条)

□経緯

宝亀11年(780)3月,この年に,胆沢の地を得るために,覺鰐(かくべつ)城という新しい城柵を造営することになった。按察使・紀廣純(きのひろすみ)は,兵士とともに伊治城に来ており,あわせて,地元の有力者である牡鹿郡大領・道嶋大楯と上治郡大領・伊治公皆麻呂も伊治城に集まっていた。

当時の歴史書『続日本紀』によると,皆麻呂は蝦夷出身であったために,様々な差別を受けていたようで,以前から廣純と大楯を憎んでいた。皆麻呂はこの機に乗じて,密かに「俘軍」(服属した蝦夷によって編成された軍隊)を率いて,大楯を殺し,さらには廣純を殺害する。その後,皆麻呂軍は南下して多賀城に侵攻する。多賀城では城下の住民が城内に立てこもって戦おうとしたが,多賀城にいた国司も逃亡する有様で,指揮官を失った城下の人びとも逃走するしかなかった。数日後,皆麻呂軍が多賀城にやってきて無人の国府で略奪を働き,火を放って去って行った。

是により,藤原朝鷹によって荘厳に修造された多賀城は燃え落ちることとなった。

□近年の発掘調査から

多賀城跡の発掘調査によって,このときの火災の跡とみられる焼けた瓦や土が検出。

一方,事件の舞台となった伊治城跡(宮城県栗原市)でも,この時期に大規模な火災で主要な建物が消失したことが確認された。

皆麻呂はどこへ行ったのか?—伊治公皆麻呂の乱のその後—

⑧六月戊子朔。詔して日はく。(中略) 但だ彼の夷俘之性たる也。蜂のごとく屯がりて蟻のごとく聚まる。首亂階を為し,攻むれば則ち山薮に奔り逃げ,放せば則ち城塞を侵掠す。而るに伊佐西古。諸絞。八十嶋。乙代等は賊中之首にして一を以って千に当たる。

(『続日本紀』天応元年(781)6月戊子朔条)

→律令国家は,皆麻呂を追った記録はみえない。

そして残党の首領4人にも名前は現れない。もちろん阿豆流為の名も見えない。

第4節 胆沢の地をめぐって

(1) 桓武朝の征夷

桓武朝の政府は、胆沢・和賀・志波の蝦夷の征討を企て、胆沢を中心として、3回にわたる大規模な征討を行い、その前に立ちふさがったのが胆沢の蝦夷族長である大墓公阿豆流為と盤具公母礼である。

第1次征討 789年 征東大將軍 紀古佐美 征軍4万人 官軍がアテルイに敗北。
第2次征討 794年 征夷大將軍大伴弟麻呂 副將軍坂上田村麻呂 征軍10万 官軍勝利。
第3次征討 801年 征夷大將軍坂上田村麻呂 征軍4万 官軍勝利。 アテルイ降伏

(2) 延暦8年（789）の戦い—阿豆流為の戦略・征討軍の惨敗—

- 延暦8年の征夷に向けた準備は、長岡京の造営が一段落した延暦5年（786）に開始。
- 延暦7年（788）に本格化。

3月2日 来年の征夷のために陸奥国に命じて軍糧35,000余斛を多賀城へ。
3月3日 東海・東山・坂東諸国に勅を下して、歩兵・騎兵52,800人余りを徵発して来年3月までに多賀城に集結するよう命じる。
3月21日 征東使の任命。

⑨征東將軍（紀古佐美）奏すらく（略）「三軍、謀（はかりごと）を同じくし力を并（あわ）せて、河を渡りて賊を討たむ」。約（ちぎ）れる期（とき）、既に畢わる。是によりて、中軍・後軍各二千人を抽出（ぬきいだ）して同じく共に凌ぎ渡る。賊帥夷阿豆流為が居に至る此（ころおい）、賊徒三百許人（三百人ばかり）有りて迎え逢ひて相戦ふ。官軍の勢い強くして賊衆引き遁（に）ぐ。官軍且つは戦ひ、且つは焼きて、巣伏村に至るとき、前軍と勢を合わせむとす。

而れども、前軍、賊の為に拒（はば）まれて進み渡ることを得ず。ここに賊衆八百許人（八百人ばかり）、更に來たりて拒ぎ戦ふ。その力、太（はなは）だ強くして、官軍稍（やや）く退くとき、賊と直ちに衝（つき）けり。更に賊四百許人有りて、東山より出でて官軍のうしろを絶てり。前後に敵を受けたり。賊衆奮い撃ちて、官軍排されり。（略）

惣（すべ）て、賊の居を焼き亡ぼせるは十四村、宅八百許戸なり。器械・雑物は別の如し。官軍の戦死せる人二十五人、矢に中れる人二百四十五人、河にいりて溺れ死ぬる人一千三十六人、裸身にして游ぎ來たる人一千二百五十七人。別将出雲諸上・道嶋御楯ら餘衆をひきて還り來たり」ともうす。

（『続日本紀』延暦8年（789）6月甲戌条）

内容 賊帥（敵の大将）阿豆流為の居所に至る頃、賊徒300人ばかりが官軍を迎え撃ち、合戦となりました。官軍の勢いが強く、賊衆は退却しました。官軍は賊衆と戦いながら、村々を焼き払いながら進軍し、巣伏村に至ったとき、前軍と合流しようとしたところが、前軍は賊のために阻まれて、河（北上川）を進み渡ることができませんでした。そこへさらに賊衆800人ばかりが来襲し、官軍の行く手を遮りました。その勢力は非常に強

く、官軍が少し退いたときに、賊衆はただちに襲いかかってきました。さらに賊400人ばかりが東の山から現れ、官軍のうしろを遮断し、官軍は前後から敵の攻撃を受けました。

(略) (戦果と被害を) 総計すると、焼亡させた賊の集落は14ヶ村、宅800戸ほどで、押収した様々なものについては別紙の通りです。官軍で戦死したものは25人、矢に当たって負傷したものが245人、河に飛び込んで溺死したものが1,036人、裸身で泳いできたものが1,257人です。別将の出雲諸上・道嶋御楯らが残った衆を率いて帰還しました。

⑩是に征東將軍に勅していはく「比来（このごろ）の奏を省みるに云はく「胆沢の賊はすべて河の東に集へり。先ずこの地を征して後に深く入ることを謀らむ」といへへり。然るときは軍監以上、兵を率ひてその形勢を張り、その威容を厳しくして、前後相続きて以て簿（せ）め伐つべし。而れども、軍少なく、將、卑しくして還りて敗績を致せるは、是れ則ちその道の副将らが計策の失（あやま）れる所なり。

（『続日本紀』延暦8年（789）6月甲戌条）

内容（桓武天皇から征夷將軍への勅）征東將軍らは、以前の奏状で「胆沢の賊はすべて河の東に集結しています。まずこの地を征して、後に深く攻め入ろうと考えてあります」と述べたではないか。それならば軍監以上の償還が兵を率いて形勢を整え、その威容を厳格にして、前後相続いて攻め伐つべきである。しかし、河の東に派遣した軍は少なく、指揮官も地位が低く、かえって大敗を喫することになった。これはその方面の副将らの計略が誤っていたからである。

→桓武天皇は、今回の戦いを征夷軍の大敗と断じた上で、地位の低い指揮官を派遣した副将らの責任を厳しく叱責。

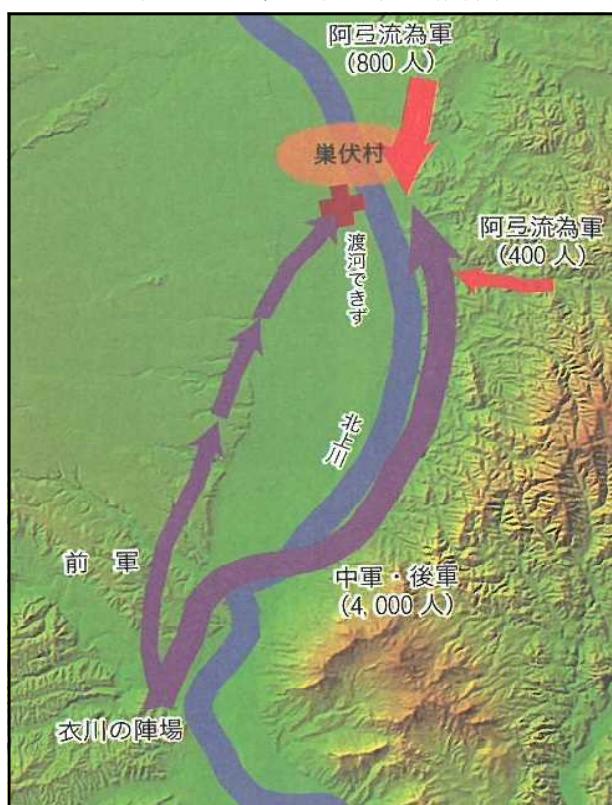
行軍

①征討軍が胆沢に進軍。前・中・後軍の3軍編成。中・後軍合計4,000人が北上川西岸から東岸へ渡河。前軍は西岸を北進。

②中・後軍はアテルイの住居付近で、蝦夷軍300人と出会い戦闘。蝦夷が退くのを追って征討軍が蝦夷の村を焼きながら進む。

③巣伏村で西岸の前軍が渡河し、中・後軍と合体する計画であったが、前軍は蝦夷軍に遮られ渡河できず。

④東岸に孤立した中・後軍は北からの蝦夷軍800人に押されて退き、さらに東の山から出てきた蝦夷軍400人に後方を阻まれて挾撃されて壊滅し、北上川に逃げこむ。



『青森県史』通史編より転載

蝦夷軍の勝利

北上川西岸を進んできた征討軍に対して、蝦夷軍は東岸に軍を集めて待った。

征討軍は27,000人余の軍をもちながら、水量の多い北上川を前にして、4,000人の軍しか送れず、蝦夷軍は山の迫った狭い東岸に征討軍を誘い込み、挟み撃ちにして破った。

蝦夷軍勝利の要因—— 狹い東岸におびき出したこと

□征討軍の大軍に対して、戦場を平野の広がる西岸でなく、山の迫る狭い東岸として、大軍の展開を許さなかった。

□27,000人の大軍の征討軍に対して、北上川を障壁として戦闘参加者を4,000人に減らさせた。

戦果と損害

□征討軍の戦果 斬獲首89人、蝦夷村焼亡 14村800家、兵器・軍資の捕獲

□損害

〔「戦死」25人、「矢に当たる者」245人
「溺死」1,036人
「兵器」を捨て逃げ帰った者1,257人
「死亡」1,000有余人、傷害約2,000人〕



大將軍紀古佐美は“勝利した”と強弁して報告したが、桓武天皇に叱責される。

→この蝦夷軍の大勝が、のちの阿豆流為らの運命を決めることになる。

第5節 阿豆流為と坂上田村麻呂の戦い

(1) 延暦13年（794）の征討

政府はこの後さらに大軍を催し、794年第2次、801年第3次の征討を行って勝利する。

この2回の戦争は坂上田村麻呂が指揮した。アテルイは蝦夷軍を指揮してこれに対抗したが、史料の欠損によって詳しいことはわからない。

⑪甲寅（略）副將軍坂上大宿禰田村麿已下、蝦夷を征す

（『日本紀略』延暦13年6月甲寅条）

⑫丁卯。征夷大將軍大伴弟麿奏すらく、首四百五十七級を斬り、虜百五十人を捕らえり。
馬八十五疋を獲り、落七十五処を焼く。

（『日本紀略』延暦13年（794）10月丁卯（28日）条）

⑬戊戌。征夷大將軍大伴弟麿朝見して、節刀をたてまつる。

（『日本紀略』延暦14年（795）正月戊戌条）

□延暦13年の征夷の経緯

延暦10年（791）正月 東海道・東山道の閱兵

同 7月 征東使任命（坂上田村麻呂を含む大使以下4名）

同 11月 坂東諸国に糧（ほしいい）12万余斛の準備を命じる

延暦11年（792）閏11月28日 征東大使 大伴弟麻呂辞見

延暦13年（794）正月1日 征東大使 大伴弟麻呂辞見

延暦13年（794）6月13日 「副將軍坂上大宿禰田村麿已下、蝦夷を征す」

→『日本紀略』の記事はいたって簡単なもので『日本後紀』に有ったはずの具体的な内容はすべて省略されている。しかし、征夷大將軍ではなく副將軍以下が蝦夷を征討したこと、副將軍4人のなかでも最年少の坂上田村麻呂が主導的な役割を果たしたことが知られ、田村麻呂は武人としての才能を遺憾なく發揮したとみられる。

（2）延暦13年の戦いの政治的意図－桓武天皇の企てとは？－

なぜ延暦13年（794）に征夷を実行したのか？

794年といえば……「鳴くよ うぐいす 平安京」→平安京遷都

どうして遷都の準備で忙しいなかで征夷を実行したのか？

＝遷都と征夷が同じ年に実行されたのは、単なる偶然ではない！

①辞見が2度も！？－このことをどう考えればいいのか？

「ところが奇妙なことに大伴弟麻呂は延暦13年（794）の元旦に節刀を賜り、再び陸奥に出発しているのである。坂上田村麻呂によって第二次征討が実施されたのはこの年の6月である。延暦11年閏11月以降に何らかの理由で征夷が延期され、大伴弟麻呂は一旦帰京して、延暦13年の元旦に再び出発したと考えざるを得ない」（鈴木2008）

②なぜ延期したのか？

征夷と造都を組み合わせて行う

「征夷と同時に戦勝報告が新京にもたらされば、二度目の遷都を劇的に演出することができ、それを行った天皇の権威を飛躍的に高めることができる」（鈴木2008）

□平安遷都の詔

→ ①征夷將軍からの戦勝報告 ②神階の授与と官人への授位・任官 ③遷都の詔の順

⑪-①征夷將軍大伴弟麻呂奏すらく「首四五七級を斬り、虜百五十人を捕らえ、馬八十五疋を獲、落（村落－引用者注）七十五処を焼く」と。

⑪-②鴨・松尾の紙に階（位階－引用者注）を加ふ。郡（都の誤記か－引用者注）に近きを以てなり。授位・任官。

⑪-③遷都の詔に曰く「云々。葛野（かどの）の大宮の地は、山川も麗しく、四方の国の百姓も参り出で来る事も便にして、云々」と。

（『日本紀略』（794）十月丁卯条）

（3）延暦20年（801）の戦い

□延暦20年の征夷の経緯

延暦16年（797）11月5日 将官の任命 「征夷大將軍 坂上田村麻呂」

※延暦15年正月 田村麻呂は陸奥按察使兼陸奥守

同年10月 鎮守將軍

→この時点で、田村麻呂は東北の軍事・行政の最高責任者となる
延暦20年（801）2月14日 「節刀を賜う」 *征夷軍40,000人 (史料⑯)

↓ この間に蝦夷を征討

同 9月27日 戰勝報告 (史料⑯)
同 10月28日 入京し、節刀を返上

□延暦20年の征夷の意義

延暦20年の征夷については、史料の欠落もあり具体的なことはわからない。
ただし、この征夷によって、胆沢（現：奥州市）から志波（現：盛岡市）にかけての蝦夷を完全に制圧したことは間違いないと思われる。その根拠が、次の年から開始される胆沢城・志波城の造営である。

延暦21年（802）正月9日 田村麻呂を「造胆沢城使」として陸奥国に派遣。(史料⑰)
→胆沢城を造営（現：岩手県奥州市水沢）。

延暦21年（802）7月10日 田村麻呂とともに入京。阿亘流為が降伏。(史料⑯⑰)

延暦21年（802）8月13日 蝦夷の大墓公阿亘流為と盤具公母礼の処刑。(史料⑯)

延暦22年（803）3月6日 「造志波城使」坂上田村麿に辭見す。陸奥国へ。(史料⑯)
→志波城を造営（現：岩手県盛岡市）

⑯丙午。征夷大將軍坂上田村麿に節刀を賜う。

(『日本紀略』延暦20年（801）2月丙午条)

⑯丙戌。征夷大將軍坂上田村麿等もうす。臣聞く。云々。夷賊を討ち伏せりと。

(『日本紀略』延暦20年（801）9月丙戌条)

⑯丙寅。從三位坂上大宿禰田村麿を遣して、陸奥国胆沢城を造る。

(『日本紀略』延暦21年（802）正月丙寅条)

⑯庚子。造陸奥国胆沢城使陸奥出羽按察使從三位坂上大宿禰田村麻呂等言さく「夷大墓公阿亘利為、盤具公母礼等、種類五百余人を率いて降れり」

(『類聚国史』延暦21年（802）4月庚子条)

⑯甲子。造陸奥国胆沢城使田村麿來たれり。夷大墓公二人並びに從う。

(『日本紀略』延暦21年（802）7月甲子条))

⑯丁酉。夷大墓公阿亘利為、盤具公母礼らを斬る。この二虜は並びに奥地の賊首なり。

二虜を斬る時、將軍ら申して云はく「この度は願いに任せて返し入れ、その賊類を招かむ」と。しかれども、公卿執論して云はく「野性の獸心は反覆定まることなし。たまたま朝威に縁りてこの梟帥を獲たり。もし申請に依りて奥地に放還すれば、所謂虎を養ひて患を遺すなり」と。即ち両虜を河内国杜山で斬る。

(『日本紀略』延暦21年（802）8月丁酉条)

⑯丁巳。（中略）是日、造志波城使從三位行近衛中将坂上田村麿辭見す。（後略）

(『日本紀略』延暦22年（803）3月丁巳条)

降伏から入京へ

第3次戦争の敗戦後、802年4月アテルイと盤具公母礼は500人を率いて、坂上田村麻呂に降伏し、7月に2人は田村麻呂に従って平安京に入った。

→なぜアテルイは降伏したのか？

- ・長い戦闘による胆沢蝦夷集団の疲弊。
- ・連携していた有力蝦夷集団和賀公氏、江刺の胆沢公氏などの戦線離脱による孤立化。
- ・802年1月から胆沢支配の拠点としての胆沢城の造営開始と移民（4,000人）。

入京の意味

アテルイ・モライの入京は、征討の戦果としての俘虜の進上の意味を持ち、7月に朝堂院で行った戦勝祝賀の儀式に2人は引き出された。それは蝦夷平定の戦果を官人たちに誇示するため。

助命と死刑

「このたびは、2人の願いに任せて故郷に返し、蝦夷の残党を招き寄せたい」と述べて2人の助命を求めた。しかしこの主張は「野性の獣の心は、いつ背くかわからない。たまたま朝廷の威光によってこの族長をとらえたのだ。もし申請の通り奥地に放還すれば虎を養って患いを遺すようなものだ」

→公卿たちの意見によって否定され、8月13日、2人は処刑された。

※2人の処置について、田村麻呂は彼らを今後の蝦夷経営において未服属の蝦夷を懐柔して帰服される仲介者として利用するために、助命して郷里に返すことを請願したが、政府中枢部の公卿らは、彼らを帰郷させるのは「虎を養い、患を遺す」ようなものであるとして死刑に処することに決定し、802年8月アテルイ・モライは河内国植山（処刑地は不明）で斬首刑に処された。

服属した蝦夷の死刑は珍しい

反乱した蝦夷は捕まらないことが多いが、帰降した者は許されるのが普通であり、アテルイ・モライが斬首刑に処せられたのは異例である。これは、胆沢の蝦夷の平定が3次10数年わたる困難な事業で、特に延暦8年には大敗を喫し、アテルイ・モライがその中心人物であり、公卿らが2人に恐れと憎しみを抱いていたことの現れ。

田村麻呂はなぜ助命嘆願をしたのか？

アテルイ・モライが捕まった後、征夷大将軍の坂上田村麻呂は政府に2人の助命嘆願をするが、それは、今後の蝦夷経営において、彼らを敵対する蝦夷を懐柔して帰服させる仲介者として利用価値が高いと考えたからである。

12年に及ぶ律令国家の攻撃に耐え抜いた阿彌流為—その背景には……—

蝦夷の社会はまだ国家形成に到らない部族同盟の段階であり、この政府軍と蝦夷軍の戦いは、結局、国家と部族同盟の戦いであり、兵数の差に示されるように両者の間には大きな格差があった。

それでありながら、蝦夷軍が大規模な3次12年の戦いに耐えることができた要因には、

- ①農耕社会であることによる生産力の高さ
- ②地の利
- ③胆沢の蝦夷の部族同盟、後方の蝦夷集団との連携の形成

が考えられる。

第6節 戦いの終焉－“徳政相論”桓武天皇の決断－

②壬寅,（中略）是日,中納言近衛大将從三位藤原朝臣内麻呂殿上に侍す。勅有りて,參議右衛士督從四位下藤原朝臣緒嗣をして,參議左大弁正四位下菅野朝臣真道と天下の徳政を相い論ぜしむ。時に緒嗣,議して云はく「方（まさ）に今,天下の苦しむ所は,軍事と造作なり。此の両事を停むれば百姓安んぜん」と。真道,異議を確執し,聴くことを肯んぜず。帝,緒嗣の議を善とす。即ち停廕に従う。（後略）

（『日本後紀』延暦24年（805）12月壬寅条）

□徳政相論

延暦24年（805）12月,參議藤原緒嗣と菅野真道が召され,桓武天皇の御前で天下の徳政相論が行われた。桓武は,緒嗣の「方に今,天下の苦しむところは軍事と造作なり」という主張を採用して,征夷と平安京造営の中止を決断する。

なお,近年の研究で明らかにされたように,桓武天皇自身は2人の議論を聞く以前から征夷と造都の中止を内心では固めており,徳政相論は筋書きが作られた上で行われた政治的演出であった。

□桓武天皇の決断＝蝦夷戦争の終焉

征夷と造都を強力に推進してきた当人である桓武自らがその中止を決断したのは,民衆の疲弊という現実を国家が認め,蝦夷政策の転換を余儀なくされたということである。それはこの二大国家事業が諸国の民衆を疲弊させているだけでなく,国家財政そのものも破綻に瀕していたからに他ならない。

第7節 古代蝦夷と律令国家の戦い－むすびにかえて－

③ 辛丑,征夷將軍參議從三位行大藏卿兼陸奥出羽按察使文室朝臣綿麻呂奏して言さく（中略）又,宝亀五年より当年に至るまで,惣て三十八歳。辺寇屢（しばし）ば動き,警口絶ゆることなし。丁壯老弱,或いは征戍に疲れ,或いは転運に倦む。百姓窮弊して,未だ休息することを得ず。伏して望むらくは復四年を給ひ,殊に疲弊をやすめんことを。（後略）

（『日本後紀』弘仁2年（811）閏12月辛丑条）

□蝦夷戦争“三十八年戦争”の終結

「宝亀五年より当年に至るまで,惣て三十八歳。辺寇屢（しばし）ば動き…」

□その後の蝦夷社会

蝦夷にとって「律令国家」という共通の敵がいなくなる→その後は,蝦夷同士が抗争

◎それを治めたのが蝦夷の有力者・鎮守府胆沢城の在庁官人・安倍氏。

律令国家の東北支配から,蝦夷の末裔を自称する「安倍氏」による東北支配の時代へ

古代蝦夷について学ぶための本

- 今泉 隆雄『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館 2015
- 今泉 隆雄『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館 2018
- 蝦夷研究会編『古代蝦夷と律令国家』高志書院 2004
- 工藤 雅樹『蝦夷の古代史』吉川弘文館 2019
- 工藤 雅樹『古代蝦夷』吉川弘文館 2011
- 熊谷 公男『古代の蝦夷と城柵』吉川弘文館 2004
- 藤沢 敦編『倭国の形成と東北』(東北の古代史②)吉川弘文館 2015
- 熊谷 公男編『蝦夷と城柵の時代』(東北の古代史③)吉川弘文館 2015.12
- 鈴木拓也編『三十八年戦争と蝦夷政策の転換』(東北の古代史④) 吉川弘文館 2015
- 橋口知志編『前九年・後三年合戦と兵の時代』(東北の古代史⑤) 吉川弘文館 2016
- 熊田亮介・八木光則編『九世紀の蝦夷社会』高志書院 2007
- 熊田 亮介編『古代国家と東北』吉川弘文館 2003
- 小松 正夫編『北方世界の考古学』すいれん舎 2010
- 鈴木 拓也『蝦夷と東北戦争』吉川弘文館 2008
- 鈴木 拓也『古代東北の支配構造』吉川弘文館 1998
- 鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』名著出版 1996
- 萩島 栄紀『古代国家と北方社会』吉川弘文館 2001
- 『青森県史』通史編I〔原始・古代・中世〕 2018